

# 令和2年度

## 障害を理由とする差別の解消の推進に関する研修会 ～障害平等研修（DET<sub>(※)</sub>研修）～

※DET : Disability Equality Training

本研修会は、障害を理由とした差別や排除など、社会に存在する様々な「障害（バリア）」を見抜く力の獲得、それらを解決するための行動（合理的配慮の提供）につなげるための研修です。

### 開催概要

参加  
無料

県内  
5箇所で  
開催

※詳細は裏面を  
参照

DET群馬<sub>(※)</sub>  
のファシリ  
テーターに  
よる研修

県内の方  
であれば、  
どなたでも  
受講可能

※DET群馬：「DETフォーラム（特定非営利活動法人 障害平等研修フォーラム）」の養成講座を修了したファシリテーター3名（車いすユーザー）を中心に結成された任意団体。障害者を含む多様な人々が暮らしやすい・働きやすい・生活しやすい共生社会の実現を目指して活動している。

障害って、  
何？

困ってること  
って  
どこにあるの？

合理的配慮  
って何？

どう解決  
するの？



障害のある人と一緒に  
参加者みんな考えてみよう!!

# 開催日程

開催番号	開催日	会場	時間	定員
1	9月29日(火)	藤岡公民館 3階大会議室 (藤岡市藤岡1639-5)	13:30~15:00 (受付開始13:00~)	各回 30名 (先着順)
2	10月26日(月)	館林市文化会館 小ホール (館林市城町3-1)		
3	11月13日(金)	宝泉行政センター 多目的ホール (太田市西野谷町38-2)		
4	1月12日(火)	群馬県庁28階 281会議室 (前橋市大手町1-1-1)		
5	2月 1日(月)	草津町総合体育館 剣道場 (草津町草津461)		

※申込は先着順となりますので、締切日を待たずに定員に達した場合、参加をお断りする場合があります。その際には、速やかにその旨をご連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染症対策として、次の事項を遵守してください。①研修中はマスクを着用してください。②体調不良の場合は参加をご遠慮ください。③健康状態申告書をご提出ください(当日会場でご記入いただきます)。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、本研修会を中止することがあります。中止が決まった場合は、速やかに参加申込者様にご連絡いたします。

## 申込方法

以下の参加申込書に必要事項をご記入の上、  
電子メールまたはFAXにてお申込みください。  
応募締切：各開催回の1週間前まで

<電子メール> shougai@pref.gunma.lg.jp <FAX> 027-224-4776

### 【参加申込書】

参加希望回 ※希望する開催番号に○を付けてください	1 (藤岡) • 2 (館林) • 3 (太田) • 4 (前橋) • 5 (草津)
氏名	
所属	
電話番号	
メールアドレス	
配慮等が必要なもの	( ) 車いす ( ) 手話通訳 その他 ( )

※必要な配慮等についてご相談がある場合は、事務局までご連絡ください。

※個人情報は厳重に管理し、確認等でご本人へ連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

<事務局>群馬県 健康福祉部 障害政策課 社会参加推進係  
TEL: 027-226-2634 FAX: 027-224-4776